

事業取組状況について

事業総括表	・・・・・・・・・・	P. 1
§ 1 道路特定事業	・・・・・・・・・・	P. 2
§ 2 都市公園特定事業	・・・・・・・・・・	P. 7
§ 3 公共交通特定事業	・・・・・・・・・・	P. 10
§ 4 交通安全特定事業	・・・・・・・・・・	P. 17
§ 5 建築物特定事業	・・・・・・・・・・	P. 21
§ 6 心のバリアフリー特定事業等	・・・・・・・・	P. 29

[番号] の表記について

基本構想に掲載された 地区名と番号 を記載しています。

〈例〉高槻駅周辺地区の番号① J R 高槻駅 …… [高①]

高槻駅周辺地区 → 高
富田駅周辺地区 → 富
上牧駅周辺地区 → 上
郡家周辺地区 → 郡

事業総括表

特定事業	年度	事業主体	[番号] 路線名・事業箇所	事業内容
道路 特定事業	令和4年度 事業実施	高槻市 道路課	[高17] 大手八幡線	視覚障がい者誘導用ブロックの設置
			[高1] JR 高槻駅北駅前広場	上下エスカレーターの設置、視覚障がい者誘導用ブロックの設置
		国土交通省 大阪国道事務所	[富3] 富田丘町西交差点	歩道改善、視覚障がい者誘導用ブロックの設置
		大阪府 茨木土木事務所	[高7] 西京高槻線	歩道段差等改善、視覚障がい者誘導用ブロックの設置
都市公園 特定事業	令和4年度 事業実施	高槻市 歴史にぎわい推進課	[高⑰] 高槻城公園	高槻城公園整備事業 移動経路の円滑化
	令和5年度 事業予定	高槻市 公園課	[高⑱] 芥川公園	公園再整備工事の実施設計
公共交通 特定事業	令和4年度 事業実施	京阪バス(株)	ノンステップバス車両の導入	
		高槻市 交通部	バス乗り場の改良、バリアフリー適合車両への更新	
	令和5年度 事業予定	西日本旅客鉄道(株)	[富①] 摂津富田駅 ホーム安全スクリーン整備	
		高槻市 交通部	バリアフリー適合車両への更新	
交通安全 特定事業	令和5年度 事業予定	高槻警察署	[高53] 柳原交差点	既設信号の改良
			[富22] 富田丘町西交差点	
			[郡7] 高槻老人福祉センター前交差点	
特定事業	年度	[番号] 施設名	事業内容	
建築物 特定事業	令和4年度 事業実施	[高⑪] 高槻島本夜間休日応急診療所	新築(車いす対応トイレ・駐車場、バリアフリートイレ、授乳室設置ほか)	
		[高⑭] 地域福祉会館	増築(点字ブロックやスロープ、点字案内板の設置ほか)	
		[高⑤] 高槻芸術文化劇場	新築(バリアフリー経路、バリアフリートイレ、車いす対応駐車場の設置ほか)	
	令和5年度 事業予定	[高⑳] 高槻阪急	4階バリアフリートイレ設置検討	
		[高④] 総合センター	12~15階トイレ改修(洋便器、オストメイト設備の設置ほか)	
		[富⑰] サニースポット	バリアフリートイレ改修(オストメイト設備の設置)	
心のバリアフリー 特定事業等	令和4年度事業実施、令和5年度事業予定 P.29~P.39のとおり			

§ 1 道路特定事業

○高槻市 道路課

○国土交通省 大阪国道事務所

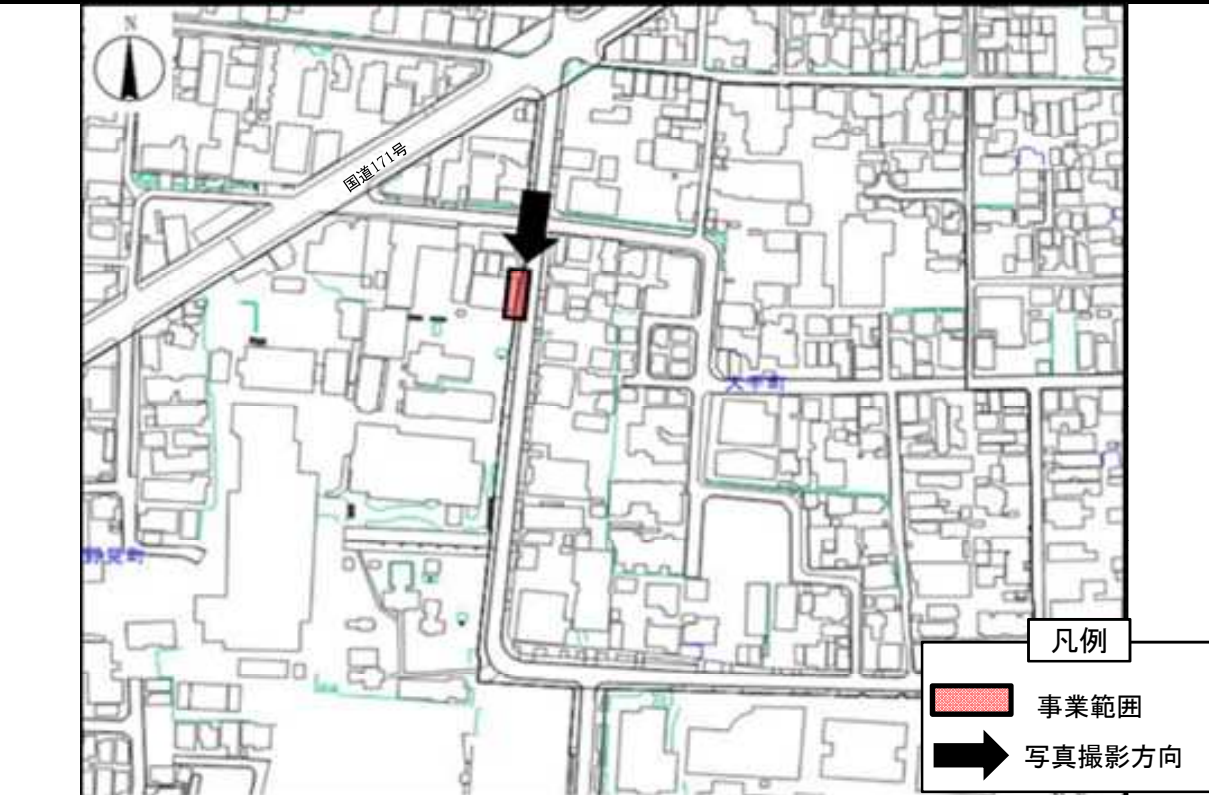
○大阪府 茨木土木事務所

令和4年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市 道路課】

事業名

[高17] 大手八幡線 歩道拡幅・視覚障がい者誘導用ブロック設置

位置図



事業内容

歩道拡幅・視覚障がい者誘導用ブロック設置 L=30m

事前写真



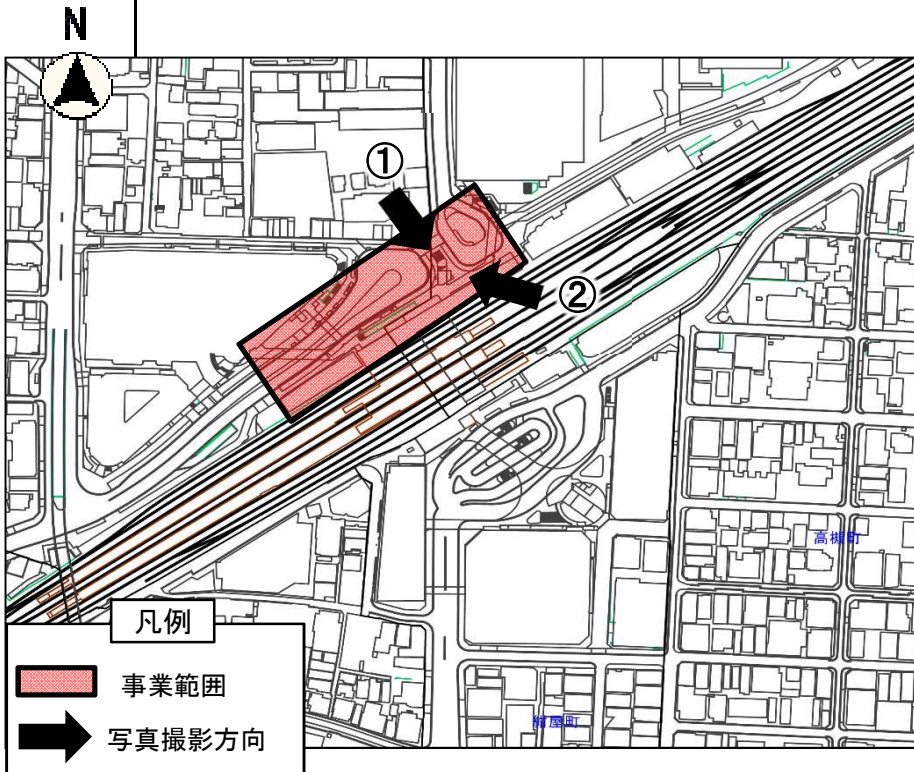
事後写真



令和4年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市 道路課】

事業名 [高1] JR高槻駅北駅前広場 バリアフリー化

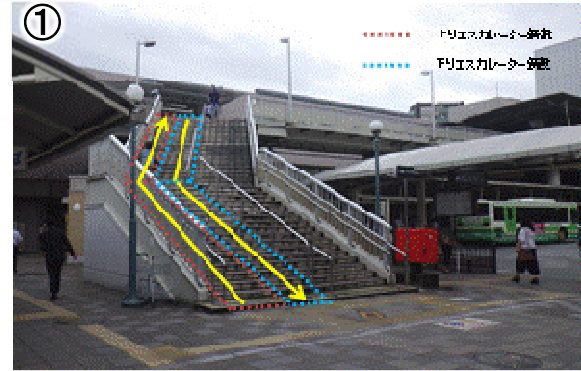
位置図



事業内容

エスカレーター設置 N=4基
視覚障がい者誘導用ブロック設置 L=363m
(工事期間：令和3年度～令和4年度)

事前写真



事後写真



●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【国土交通省 大阪国道事務所】

事業名	[富3]富田丘町西交差点改良事業
-----	------------------

■位置図



■事業内容

歩道改善 L=140m

■事前写真



■事後写真



●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【大阪府 茨木土木事務所】

事業名 [高7] 主要地方道 西京高槻線 歩道段差等改善

■位置図



■事業内容

○北側歩道 約 L=330m
歩道段差改善、視覚障がい者誘導用ブロック設置

■事前写真



■事後写真



§ 2 都市公園特定事業

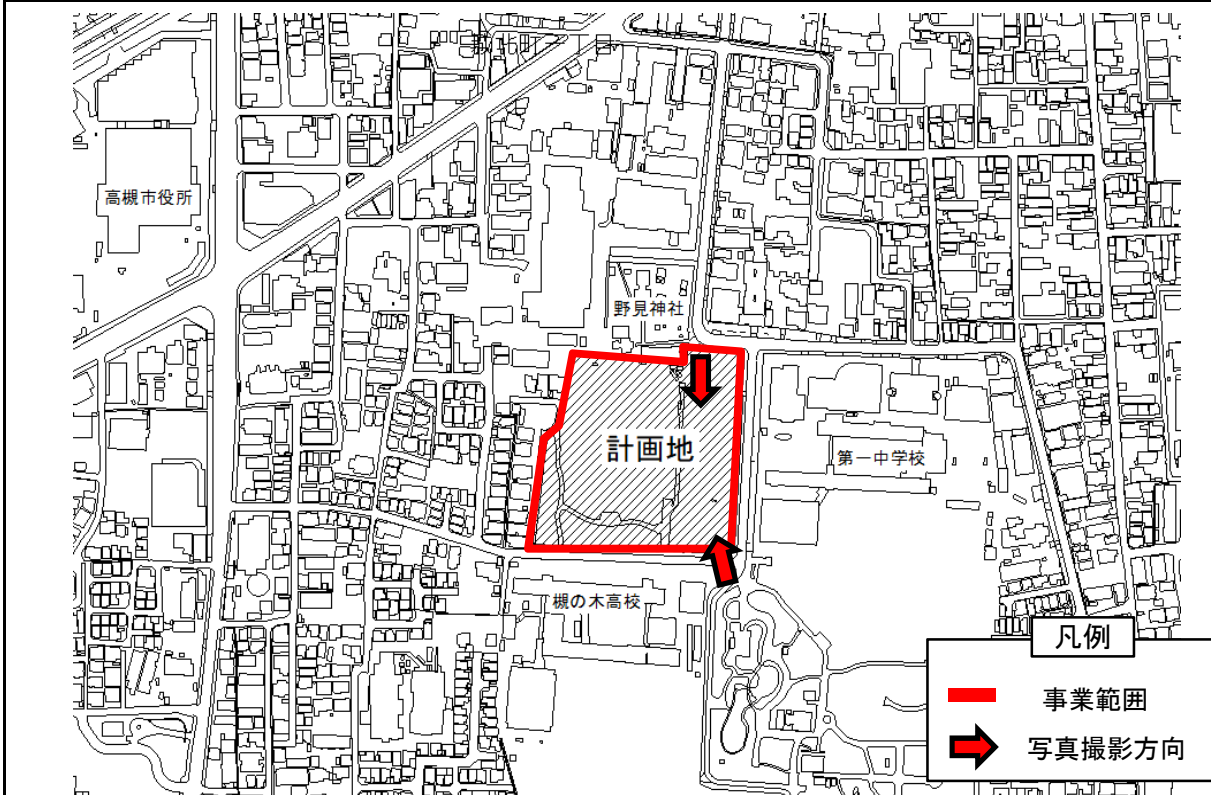
○高槻市 歴史にぎわい推進課

○高槻市 公園課

●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市 歴史にぎわい推進課】

事業名 [高⑰] 高槻城公園整備事業 移動経路の円滑化

■位置図



■事業内容

園路整備・視覚障がい者誘導用ブロック設置 L=362m
 (都市公園特定事業 工事期間：令和3年度～令和4年度)

■事前写真



■事後写真



§ 3 公共交通特定事業

○西日本旅客鉄道（株）

○京阪バス（株）

○高槻市 交通部

●令和5年度バリアフリー事業 実施予定【西日本旅客鉄道株式会社】

事業名

[富①]摂津富田駅(2・3のりば) ホーム安全スクリーン整備

■位置図



■事業内容

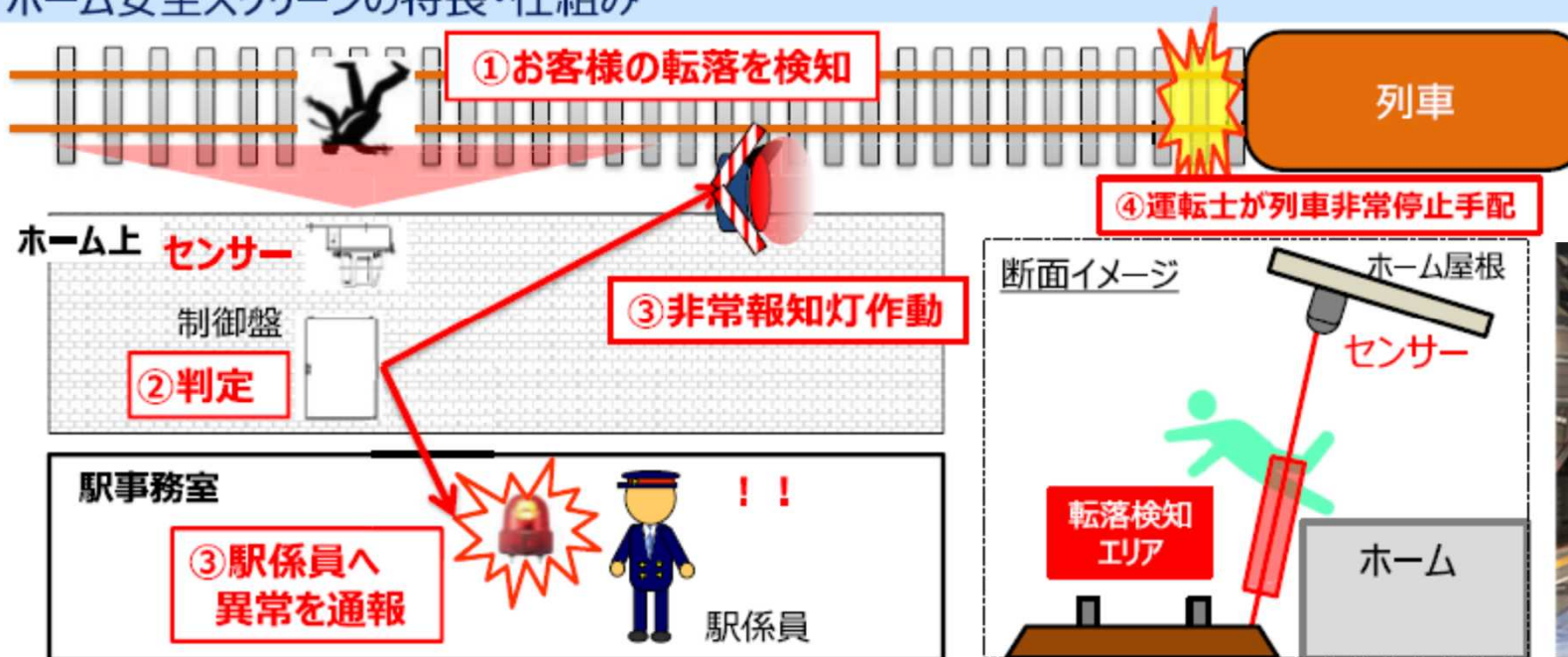
ホーム上の屋根に設置されたセンサーにより「物体」を検知し、当社が独自に開発したアルゴリズムにより、お客様の「転落」を判定し、自動的に非常報知灯を作動させるシステムの設置
(別紙参照)

■事前写真



【ホーム安全スクリーンの概要】

ホーム安全スクリーンの特長・仕組み



- ①ホーム上の屋根に設置する「センサー」により、「物体」を検知
- ②当社が独自に開発したアルゴリズムにより、お客様の「転落」を自動的に判定
- ③「転落」を判定すると、**運転士へ危険を知らせる非常報知灯※**を作動させるとともに、**駅事務室の係員にもホームでの異常を通報**

所要時間
約5秒

○特長

※ホーム上や線路内で異常が発生した場合に運転士へ緊急事態を知らせる表示灯。

- ・転落を判定後に、**自動的に非常報知灯を動作(人の判断を要しない)**
- ・人の転落を検知・判定する**精度の高さ**

●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【京阪バス株式会社 高槻支所】

事業名	ノンステップ車両の導入について
-----	-----------------


■位置図



■事前写真



■事後写真



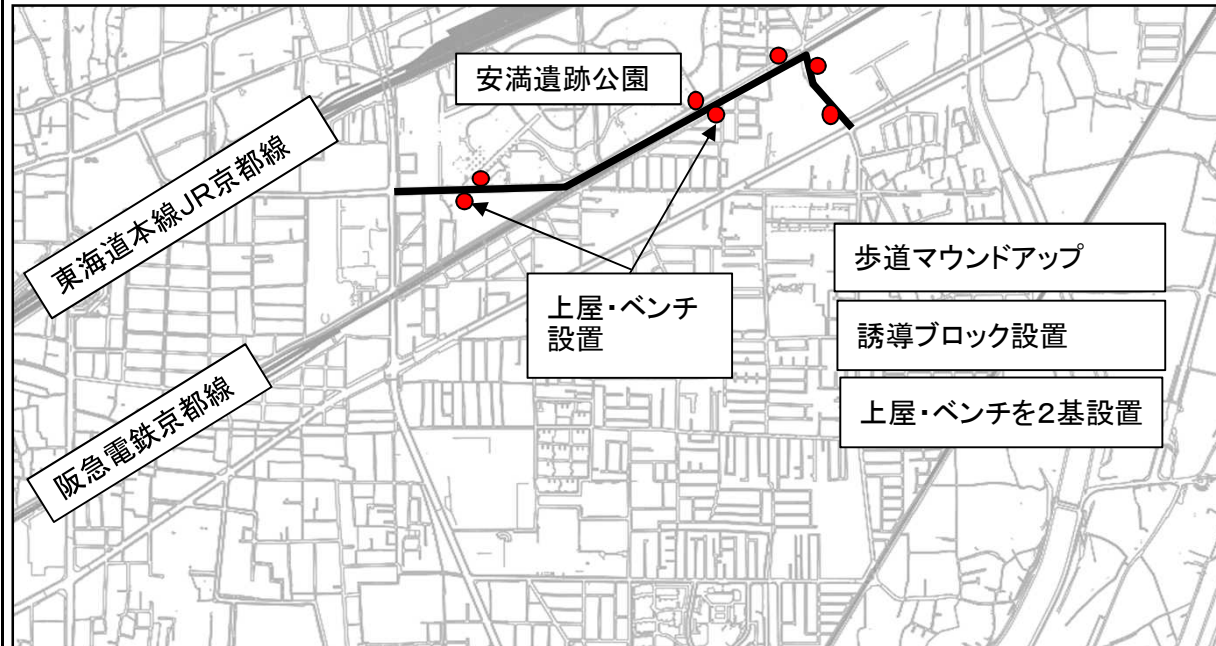
■事業内容

令和4年度6月に於いて、2両のノンステップ車両を導入いたしました。これに伴い、弊社所属48両中、ノンステップ車両が42両、ワンステップ車両が6両となっております。

●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市 交通部】

事業名	バス乗り場の改良
-----	----------

■位置図



■事業内容

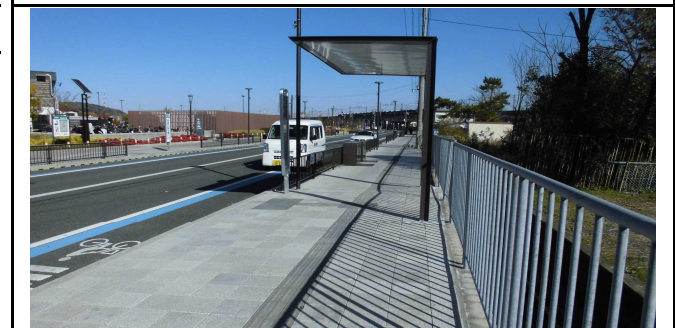
バス乗り場の改良 安満遺跡公園路線

- ・交通部において、上屋・ベンチの設置。
- ・道路管理者において、バス乗り場の段差解消。
- ・道路管理者において、バス乗り場に視覚障がい者誘導用ブロック設置。

■事前写真



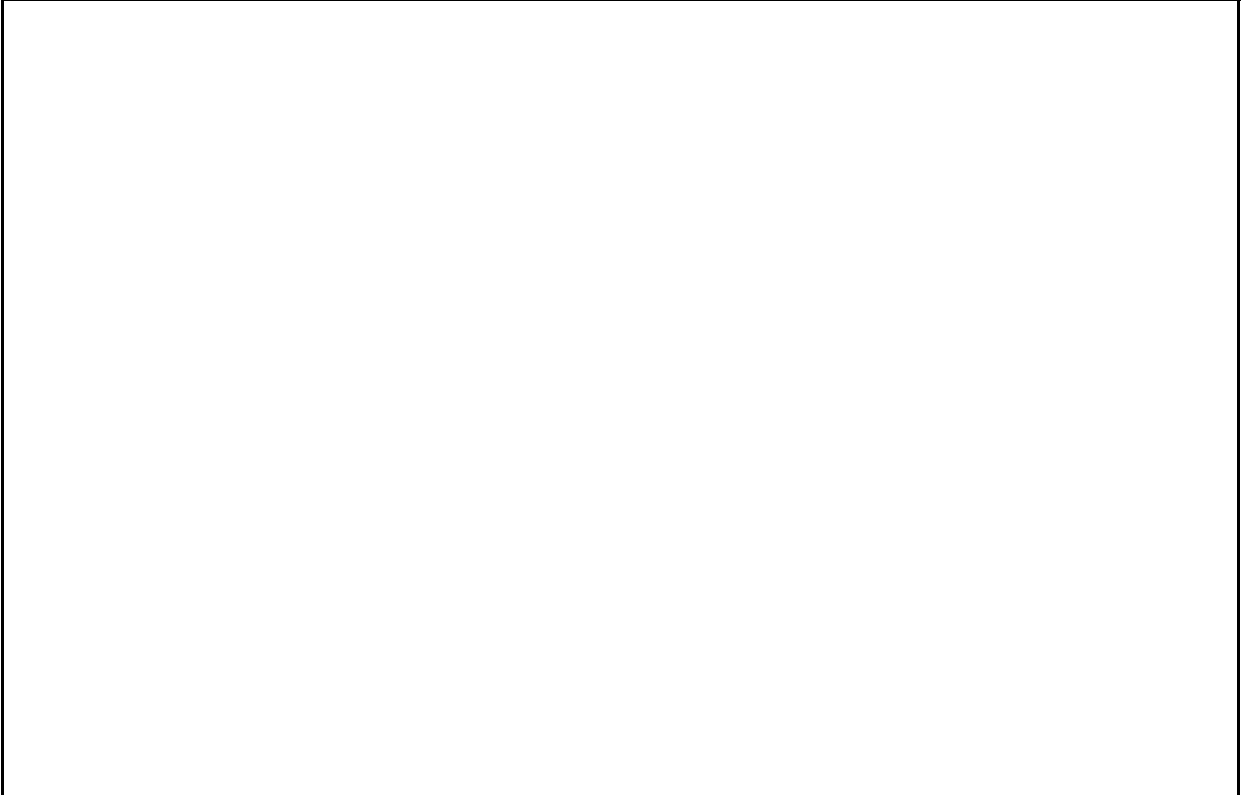
■事後写真



●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市 交通部】

事業名	バリアフリー適合車両への更新
-----	----------------

■位置図



■事前写真



■事後写真



■事業内容

バリアフリー適合車両への更新

ノンステップ車両への更新 (111台完了 残り55台)

令和4年度については、3台更新

●令和5年度バリアフリー事業 実施予定【高槻市 交通部】

事業名

バリアフリー適合車両への更新

■位置図



■事前写真



■事業内容

令和5年度については、2台更新予定。

§ 4 交通安全特定事業

○高槻警察署（大阪府公安委員会）

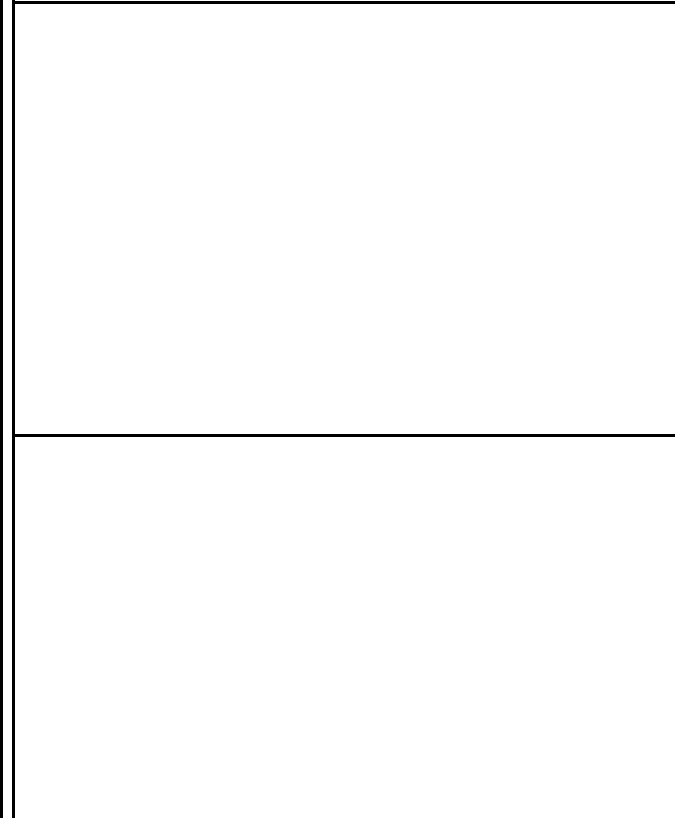
●令和5年度バリアフリー事業 実施予定【高槻警察署】

事業名 [高53] 柳原交差点 既設信号の改良

■位置図



■事前写真



■事業内容

歩行者横断時間の延長について、青信号延長用信号で対応予定

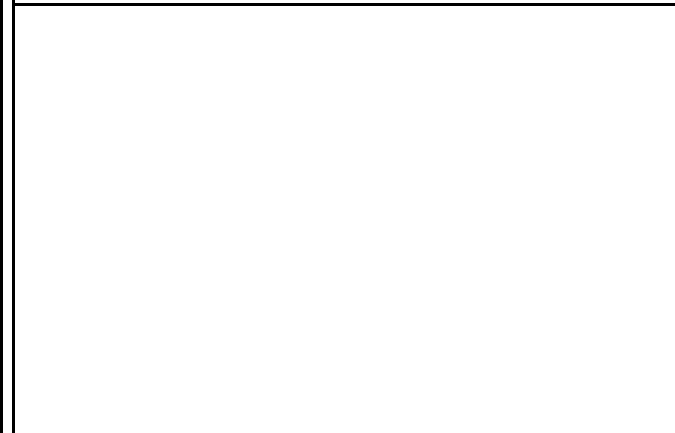
●令和5年度バリアフリー事業 実施予定【高槻警察署】

事業名 [富22] 富田丘町西交差点 既設信号の改良

■位置図



■事前写真



■事業内容

歩行者横断時間の延長について、道路工事にあわせて整備予定



●令和5年度バリアフリー事業 実施予定【高槻警察署】

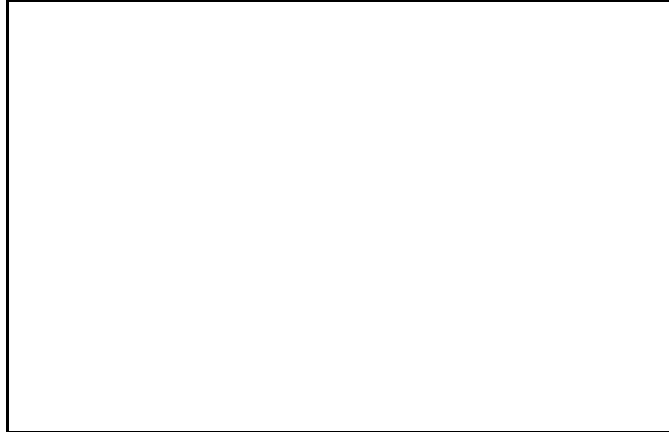
事業名

[郡7] 高槻老人福祉センター前交差点 既設信号の改良

■位置図

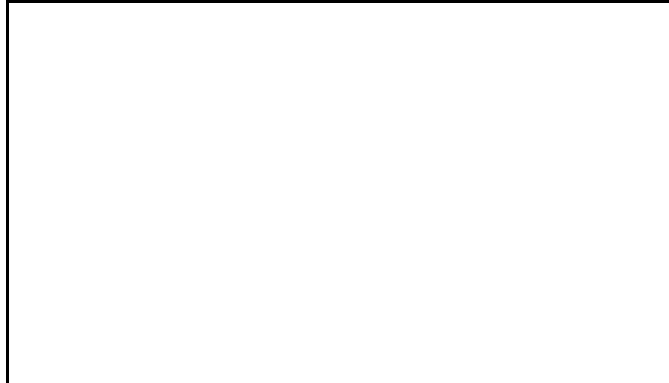


■事前写真



■事業内容

LED化



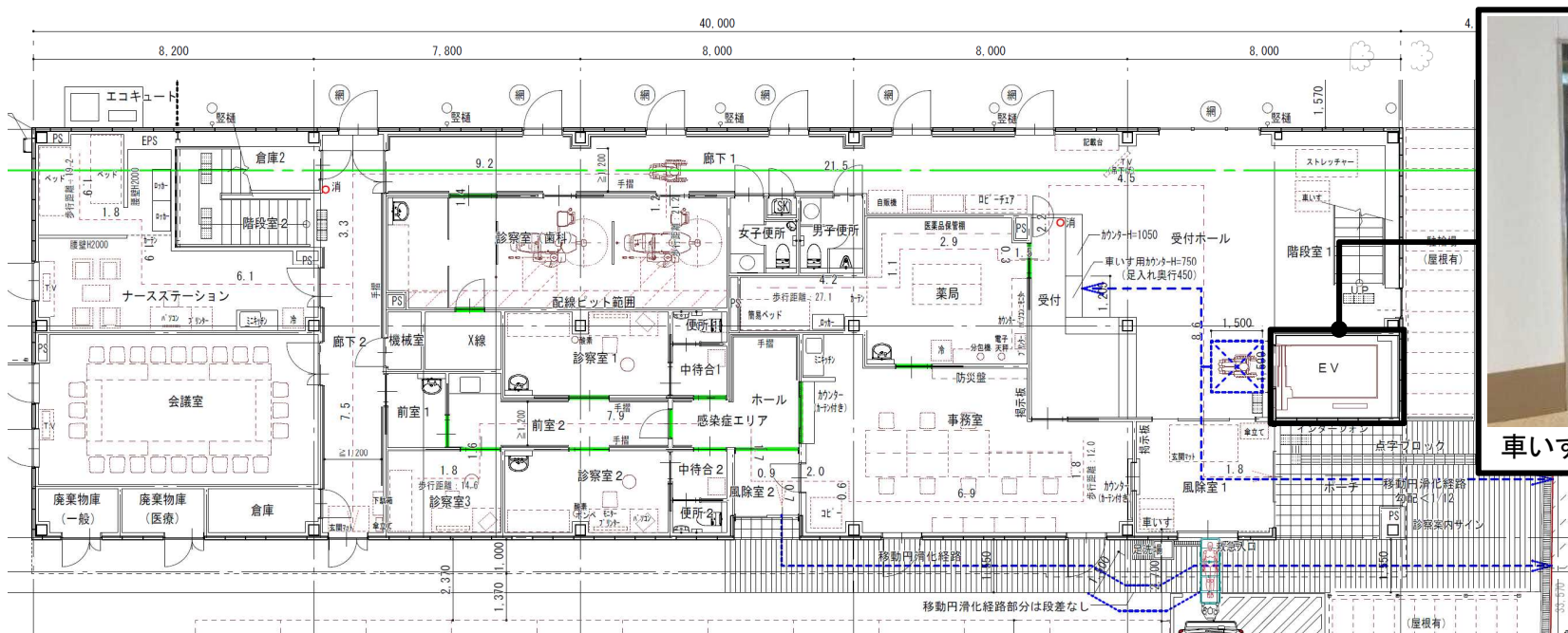
§ 5 建築物特定事業

○施設管理者

令和4年度バリアフリー事業 実施内容

事業名

[高⑪] 高槻島本夜間休日応急診療所

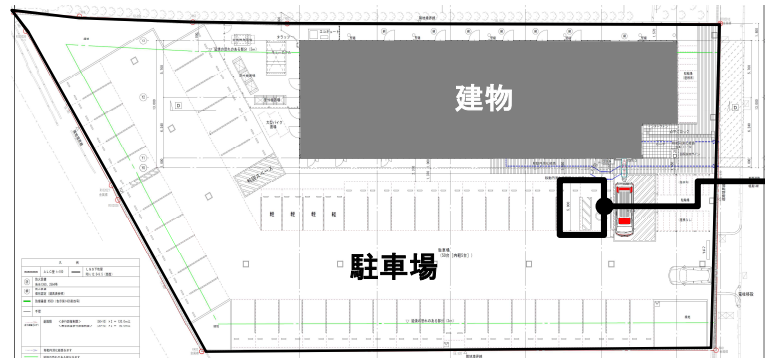


1階 平面図



車いす対応エレベーター

- 事業内容
- 令和5年4月1日から新施設へ移転・供用開始
- 車いす対応エレベーターの設置
 - 車いす用駐車場の設置



配置図

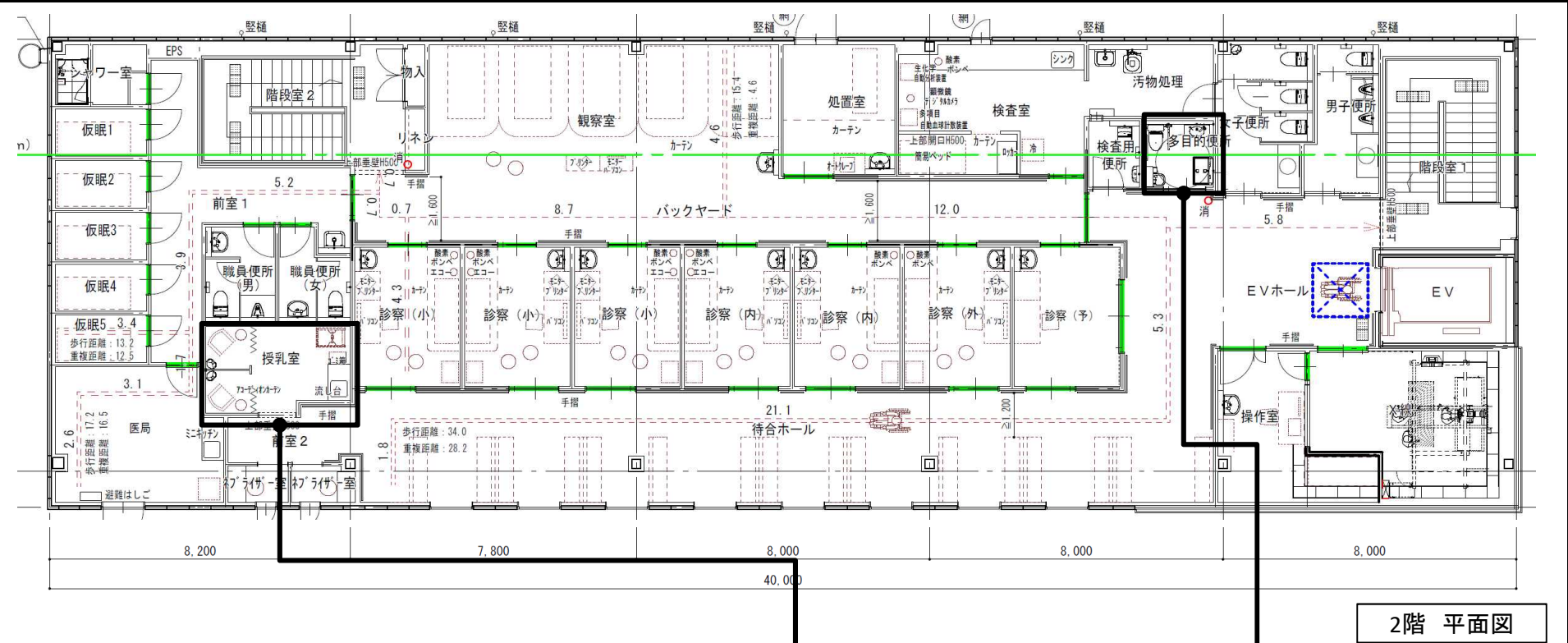


車いす用駐車場

令和4年度バリアフリー事業 実施内容

事業名	[高⑪] 高槻島本夜間休日応急診療所
-----	--------------------

位置図



事業内容

令和5年4月1日から新施設へ移転・供用開始

- ・バリアフリースイールの設置
- ・授乳室の設置



授乳室

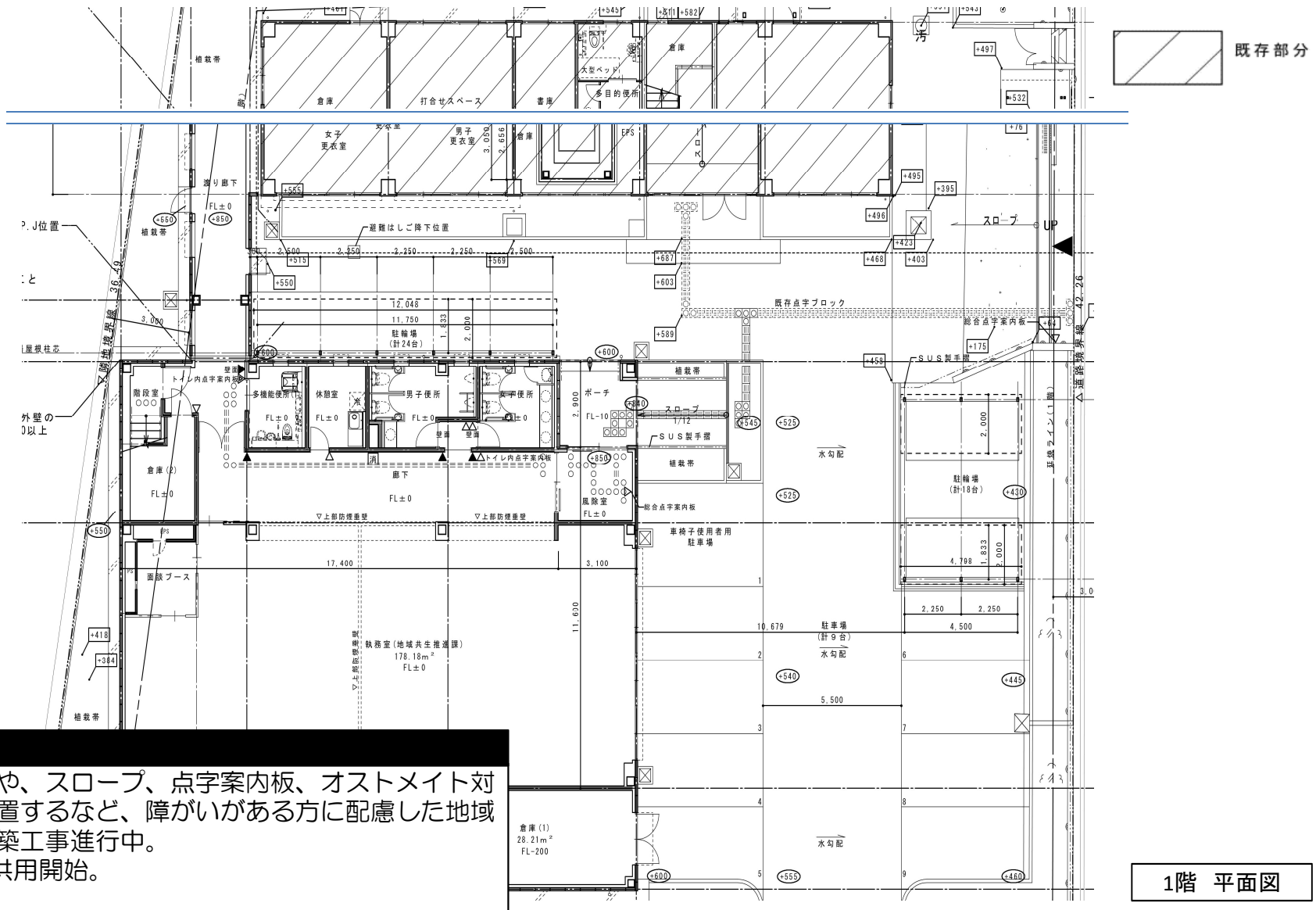


バリアフリースイール

令和4年度バリアフリー事業 実施内容

事業名

[高⑭] 地域福祉会館



事業内容

点字ブロックや、スロープ、点字案内板、オストメイト対応トイレを設置するなど、障がいがある方に配慮した地域福祉会館の増築工事進行中。
令和5年3月供用開始。

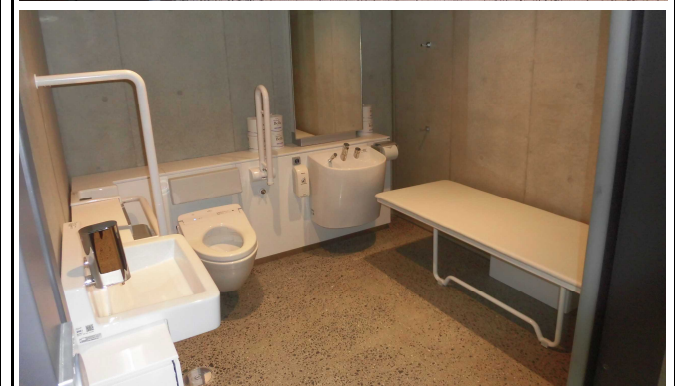
令和4年度バリアフリー事業 実施内容

事業名	[高⑤] 高槻城公園芸術文化劇場（南館）
-----	----------------------

位置図



事後写真



事業内容

劇場内に下記施設設備の整備を完了。令和5年3月供用開始。

バリアフリー情報	バリアフリー経路			トイレ	駐車場	授乳室
	道等→出入口	案内設備	エレベーター			

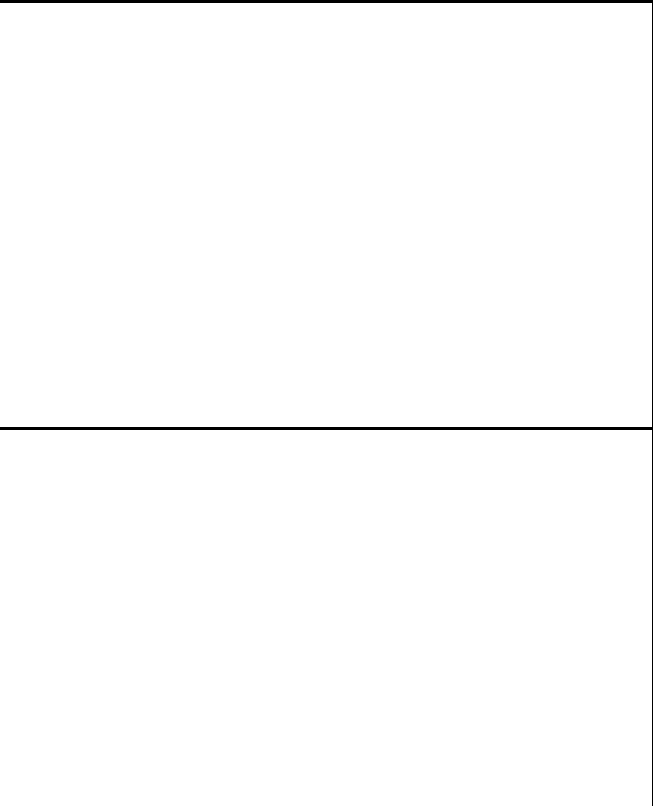
●令和5年度バリアフリー事業 実施予定

事業名	[高②⑥] 高槻阪急
-----	------------

■位置図



■事前写真



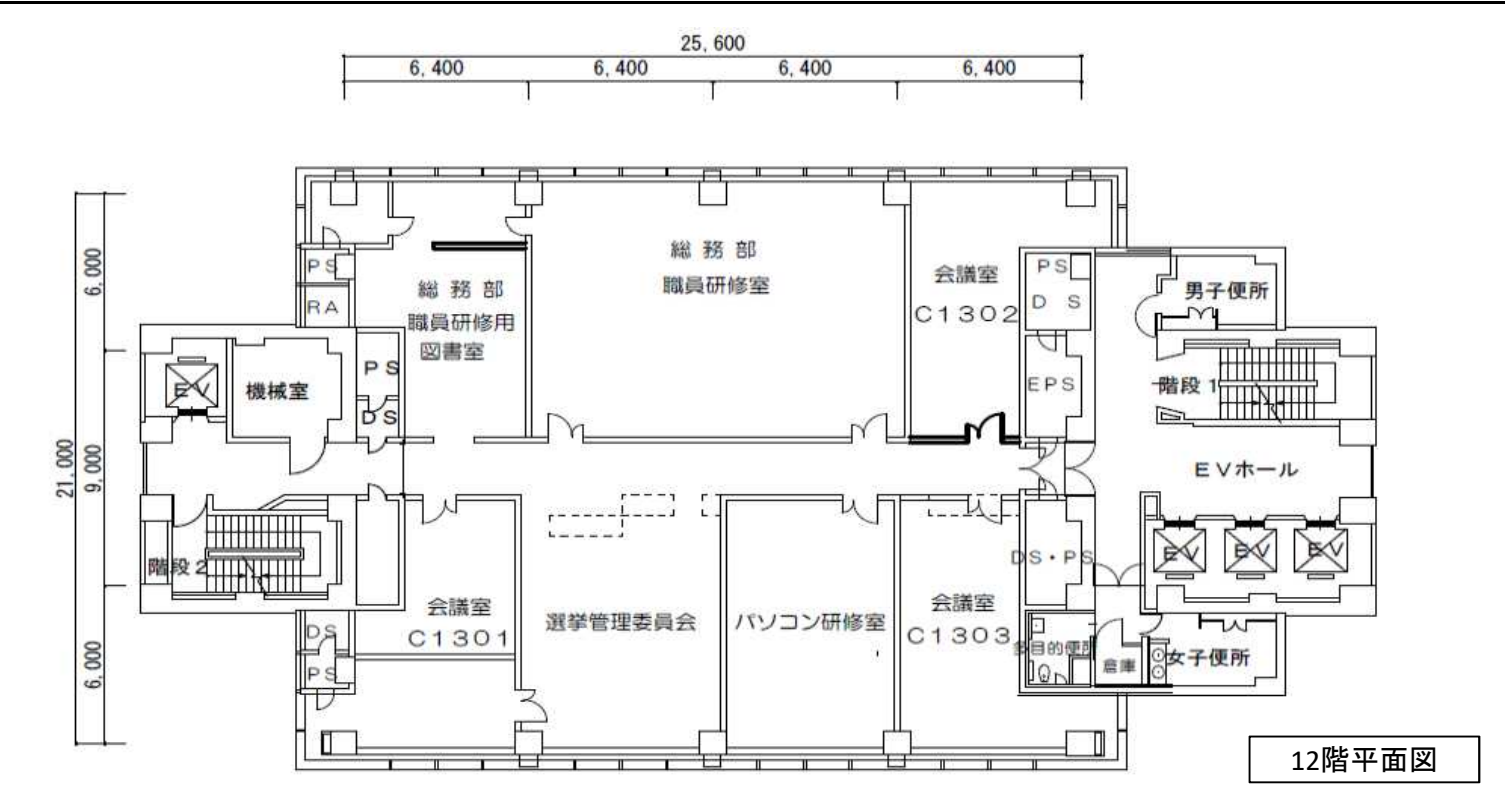
■事業内容

4階北側客用トイレを改修し、バリアフリースイッチを1ブース設ける方向で検討中。

●令和5年度バリアフリー事業 実施予定

事業名	[高④] 総合センター
-----	-------------

■位置図



■事業内容

総合センター12～15階トイレ改修工事
和便器を洋便器に改修、オストメイト等の設備を設置予定。

■事前写真



●令和5年度バリアフリー事業 実施予定	
事業名	[富⑰] サニースポット
■位置図	■事前写真
■事業内容	
令和5年度内にバリアフリースイールのリフォームを検討しており、その際、オストメイトを設置予定。	

§ 6 心のバリアフリー特定事業等

○西日本旅客鉄道（株）

○阪急電鉄（株）

○京阪バス（株）

○高槻市 交通部

○高槻市 各事業所管課

○高槻市社会福祉協議会

心のバリアフリー特定事業 取組状況

心のバリアフリー特定事業計画			
作成年月日	令和4年11月	事業概要	令和2年6月の法改正で新たに追加された「教育啓発特定事業」について、本市では法改正以前より、「心のバリアフリー」として同様の取組を行っています。今後も継続して取り組んでいくことから、本計画では教育啓発特定事業を「心のバリアフリー特定事業」として位置づけます。
基本構想名	高槻市バリアフリー基本構想		

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和4年度実績	令和5年度予定
研修の充実	1	職員への教育・研修	職員	駅係員・監督者を対象とした社内教育・講習会への参加等、バリアフリーに関する教育・研修を継続して実施する	令和4年度～継続実施	西日本旅客鉄道株式会社	1. 社員によるお身体の不自由なお客様への対応能力の向上、知識の習得 ○「バリアフリーマニュアル」配布、教育実施（平成16年度～、全駅社員対象） ○「サービス介助士」の資格取得を進めている（平成27年度～、駅社員対象） 2. お客様同士の「共助」の呼びかけを継続的に実施 ○駅・車内における放送 ○動画による啓発 ○静止画による啓発（「さわやかマナーキャンペーン」の一環）	1. 社員によるお身体の不自由なお客様への対応能力の向上、知識の習得 ○「バリアフリーマニュアル」配布、教育実施（平成16年度～、全駅社員対象） ○「サービス介助士」の資格取得を進めている（平成27年度～、駅社員対象） 2. お客様同士の「共助」の呼びかけを継続的に実施 ○駅・車内における放送 ○動画による啓発 ○静止画による啓発（「さわやかマナーキャンペーン」の一環）
	2	職員への教育・研修	職員	駅係員のサービス介助士等の資格取得支援等を実施する	令和4年度～継続実施	阪急電鉄株式会社	●駅係員のスキルアップのための取り組み ・サービス介助士の資格取得推進（150名） ・インスタントシニア体験学習の実施（対象者：運輸部社員）	●駅係員のスキルアップのための取り組み ・サービス介助士の資格取得推進（対象者：運輸部社員） ・インスタントシニア体験学習の実施（対象者：運輸部社員） ・交通事業者を対象とした手話教室の受講（対象者：運輸部社員） ・交通事業者向けバリアフリー教育訓練研修会への参加（対象者：運輸部社員）
	3	職員への教育・研修	職員	車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する	令和4年度～継続実施	高槻市営バス	国土交通省作成の公共交通事業者による接遇の更なる充実を図るための「接遇研修モデルプログラム」を活用し乗務員研修を行った。また、車いすやベビーカーの乗車等の研修を行った。	車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する。
	4	職員への教育・研修	職員	車いすやベビーカーの乗車など、バリアフリーに関する研修を継続して実施する	令和4年度～継続実施	京阪バス株式会社	2022年度 移動円滑化取組の計画に係る乗務員バリアフリー研修を、所属運転手に年2回実施。（5月・11月）	2023年度 移動円滑化取組の計画に係る乗務員バリアフリー研修を、所属運転手に年2回実施予定。
	5	市職員への研修の充実	市職員	市職員として必要な能力や知識を計画的に習得させるため、バリアフリーや人権啓発に関する研修体系を維持するとともに、時代の要請に応じた研修の充実に努める	令和4年度～継続実施	人事企画室	所属長に対し人権研修を実施し、その内容を基に所属長から所属の全職員に対して職場研修を行った。階層別には、新規採用職員に障がい者への理解促進や人権に関する研修を実施し、採用2年目職員に、外部機関での人権研修を実施した。 また、新任主査級職員に障がい者への理解促進についての研修に加え、外部機関が企画・運営する人権連続講座を受講させたほか、対象別研修として、主に窓口担当職員を対象に手話・点字研修を開催した。	引き続き、各研修を通して人権意識の向上を図り、バリアフリーや人権啓発に関する研修体系を維持するとともに時代の要請に応じた研修の充実に努める。
	6	教職員への研修の充実	教職員	教職員研修を企画・実施し、教職員が障がいの特性について理解を深め、適切な支援が行えるよう、教職員の専門性向上を図る	令和4年度～継続実施	教育センター	児童生徒に対し適切な指導及び支援が行えるよう教職員の専門性を高める研修および、経験の浅い支援学級担任対象の研修を実施した。（実施回数14回）	児童生徒に対し適切な指導及び支援が行えるよう教職員の専門性を高める研修および、経験の浅い支援学級担任対象の研修を実施する予定。（実施予定回数14回）
啓発、支援等の実施	7	広報誌、啓発パネル等による人権意識の高揚	市民	人権意識の高揚を図るため、広報誌での人権啓発記事の掲載や、人権啓発パネルの貸出、人権・文化啓発コーナーでのビデオ・DVDの貸出、人権週間にあわせた街頭啓発等を実施する	令和4年度～継続実施	人権・男女共同参画課	人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、市広報誌（令和5年2月号）に人権課題をテーマにした特集記事を掲載するとともに、障がい者の人権をはじめとする人権啓発パネルを貸し出しました。 ・人権についての理解を深めるため、インターネット上の人権侵害に関するDVDを新たに購入し、人権・文化啓発コーナーにおける啓発ビデオ・DVDなどの充実にも努めた。 ・人権を尊重する市民意識の形成を図るため、人権週間に先駆けて12月2日に市内駅頭において街頭啓発を実施し、「人権週間」のチラシと障がい福祉サービス事業所等が作製した物品を配布しました。また、市内公民館において同様の物品を配布しました。（物品の配布数合計 約3,500個）	・特集記事、啓発パネルでは内容が偏らないよう、様々な人権課題をテーマにするとともに、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう、分かりやすい表現やレイアウトなどをさらに工夫します。 ・人権についての理解を深めるため、DVDを新たに購入し、人権・文化啓発コーナーの充実にも努めます。 ・人権週間に合わせて実施する街頭啓発では、引き続き市内の障がい福祉サービス事業所等が作製した物品を、「人権を考える市民のつどい」のチラシとともに市民に配布します。

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和4年度実績	令和5年度予定
啓発、支援等の実施	8	地域福祉懇談会開催の支援	市民	地域における懇談会等の様々な機会を通じて、住民の障がい者への理解の促進を図る	令和4年度～継続実施	福祉政策課	・住民の障がい児者への理解を促進するため、社会福祉協議会と連携し出前講座の開催を行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は見送ったものの、懇談会等の開催に向け、地域に対して助言を行った。 ・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる関係団体や住民の障がい児者への理解の促進を図った。	地域における懇談会等の様々な機会を通じて、住民の障がい者への理解の促進を図る。
	9	総合的な学習等特色ある教育活動事業	学校	総合的な学習の時間、道徳、特別活動等における福祉・環境・障がい者理解等、様々な人権課題に児童生徒が主体的、体験的に取り組み、人権意識を高めることを推進するために、地域にある老人施設や障がい者施設等の訪問や障がいのある方からの聞き取り、交流体験等を教材にして学習を行う	令和4年度～継続実施	教育指導課	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や高齢者との交流等を通じて、障がい理解教育、バリアフリー教育を推進した	総合的な学習の時間、道徳、特別活動等における福祉・環境・障がい者理解等、様々な人権教育の課題に児童生徒が主体的、体験的に取り組み、人権意識を高めることを推進するために、地域にある老人施設や障がい者施設等の訪問や障がいのある方からの聞き取り、交流体験等を教材にした学習を実施する。
	10	総合的な学習等特色ある教育活動事業の支援	学校等	教育用副読本の活用や白杖や点字シート等の貸出を行い、さらなる心のバリアフリーの醸成を図るため、支援を行う	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課	教育用副読本の活用(2件)や視覚障がい者擬似体験セットの貸出(10件)のほか、障がい者インタビュー等動画の作成検討を行った。	教育用副読本の活用や白杖や点字シート等の貸出を行い、加えて、障がい者インタビュー等動画を作成し、さらなる心のバリアフリーの醸成を図るため、支援を行う。
	11	放置自転車の撤去・啓発	市民	放置自転車の撤去・啓発を行う	令和4年度～継続実施	管理課	放置自転車の撤去及び、自転車を放置しようとする者に対する指導啓発を行った。 令和4年度 撤去業務実施日数:189日(予定)	放置自転車の撤去及び、自転車を放置しようとする者に対する指導啓発を行う。 令和5年度 撤去業務実施日数:160日(予定)
	12	違法駐車車両等への啓発	市民	違法駐車車両等への啓発を行う	令和4年度～継続実施	管理課	指定した違法駐車重点5路線のうち、違法駐車台数が増加傾向にある1路線のみに範囲を限定して注意・啓発を行い、また、特定の商店街内(歩行者専用通路)を自転車の乗ったまま通行しようとする者に対する降車啓発活動も併せて行った。 令和4年度 違法駐車等防止活動日数:132日	指定した違法駐車重点5路線のうち、違法駐車台数が増加傾向にある2路線のみに範囲を限定して注意・啓発を行い、また、特定の商店街内(歩行者専用通路)を自転車の乗ったまま通行しようとする者に対する降車啓発活動も併せて行う。 令和5年度 違法駐車等防止活動日数:126日(予定)
	13	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去	市民	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去を行う	令和4年度～継続実施	管理課	市が管理している道路等にはみ出して置かれている商品や看板について、敷地内に移動するよう原因者に指導を行った。	市が管理している道路等にはみ出して置かれている商品や看板について、敷地内に移動するよう原因者に指導を行う。
	14	障害者差別解消法に基づく相談対応及び周知啓発	市民	障がいを理由とする差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員など関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る	令和4年度～継続実施	福祉相談支援課 障がい福祉課	障がいを理由とする差別に関する相談への対応を行うとともに、障がい者差別に関する啓発を実施した。 ・総合センター1階 啓発展示 ・市内全郵便局にて啓発カード配架 ・障がい理解に係る啓発冊子の配布 障がいを理由とする差別に関する相談への対応を行うとともに、障がい者差別解消法の周知啓発及び障がい理解の促進を図るための取組を実施した。	障がいを理由とする差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員等関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る。 障がいを理由とする差別に関する相談に対し、庁内各課及び大阪府広域支援相談員等関係機関と連携し対応するとともに、障害者差別解消法の周知啓発を図る。
15	精神疾患に関する理解促進	市民	精神疾患への市民の理解を促進するため、講演等により普及啓発を実施する また、自殺対策推進事業として、ゲートキーパー研修や多様な啓発活動等を行い、相談支援体制の充実や相談窓口の周知等を図る	令和4年度～継続実施	保健予防課	精神保健市民講座 1回 ゲートキーパー養成研修 6回 依存症、自殺予防・精神保健に関する啓発展示・広報 ※令和4年12月末現在	精神保健市民講座 2回 ゲートキーパー養成研修 10回程度 依存症、自殺予防・精神保健に関する啓発展示・広報	

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和4年度実績	令和5年度予定
啓発、支援等の実施	16	社会参加促進事業	対象者	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進する	令和4年度～継続実施	障がい者福祉センター	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進した。	障がい者の社会参加の機会の確保及び地域共生社会の実現、社会的障壁の除去に資するよう、障がい者の自発的な活動を支援し、社会活動への参加と自立を促進する。
講演会、講座等の開催	17	講演会や講座開設による学習機会の充実	市民	学習機会の充実を図るため、市内人権市民団体と協働して人権啓発イベント事業の開催や、講演会・交流会等を実施する	令和4年度～継続実施	人権・男女共同参画課	様々な人権啓発イベント事業、講演会について、(一社)高槻市人権まちづくり協会に委託して実施し、人権意識の高揚を図りました。 ・心の豊かさを求めて 6月4日、参加 207人 ・人権連続講座 9月30日・10月7日・14日・21日・28日、参加 236人 ・人権を考える市民のつどい(講演会、人権啓発作品表彰式、パネル展) 12月9日・10日、参加 444人	様々な人権啓発イベント事業、講演会について、(一社)高槻市人権まちづくり協会に委託して実施し、人権意識の高揚を図ります。
	18	認知症サポーター養成講座	市民	認知症高齢者に理解のある市民サポーターの養成や、講師役であるキャラバン・メイトの養成を行い、市民の理解を深めることにより、認知症高齢者及びその家族が、安心して住み続けることができる地域づくりを推進する	令和4年度～継続実施	福祉相談支援課	市主催 8月18日 30名、9月30日 30名、 10月23日 30名、11月24日 26名、 12月24日 19名 1月16日開催予定 その他キャラバンメイトによる開催 計26回開催 約550名	未定
	19	バリアフリー講師の派遣	学校等	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や懇談会などの出前講座を、バリアフリー教育やバリアフリー研修を要望する学校等に対して実施する	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課	市内の小学4年生を対象に、障がい当事者等を講師としたバリアフリー総合学習を実施した。(別紙1参照)	心のバリアフリーの醸成を図るため、障がい当事者等を講師とした体験学習や懇談会などの出前講座を、バリアフリー教育やバリアフリー研修を要望する学校等に対して実施する。
	20	職員出前講座	市民	市民の理解や関心を深めることを目的に、職員による出前講座を実施する中で、障がい者福祉、障害者差別解消法、手話言語条例とミニ手話講習などをテーマにした講座等を通じ、市民等への理解促進を図る	令和4年度～継続実施	障がい福祉課 福祉相談支援課	障がい者福祉をテーマにした講座を実施し、市民等への理解促進を図った。 ・障がい福祉課 実施件数 1件、受講者数 19人	市民の理解や関心を深めることを目的に、職員による出前講座を実施する中で、障がい者福祉、障害者差別解消法、手話言語条例とミニ手話講習などをテーマにした講座等を通じ、市民等への理解促進を図る。
	21	福祉講演会の実施	市民	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図る	令和4年度～継続実施	障がい者福祉センター	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図った。	福祉講演会を開催し、障がい者への理解促進を図る
キャンパイン・イベントの実施、交流の促進	22	スポーツ・レクリエーション活動への支援	市民	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行う	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの拡大防止のため、令和2年度～令和4年度は中止となった。	実行委員会の一員として市民ふれあい運動会を実施し、障がい者の健康増進と、スポーツを通じての障がい者と健常者の交流や、障がいに対する意識の啓発を行う。
	23	福祉展	市民	実行委員会の一員として福祉展を開催し、作品展示、事業所作品展販売、活動紹介等や、障がいに対する啓発活動や街かど安全点検・体験ウォークラリーを実施し、より住みやすい、優しいまちづくりを推進する	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	実行委員会の一員として福祉展を開催し、パネル展示や作品展等により啓発活動等を実施した。	実行委員会の一員として福祉展を開催し、作品展示、事業所作品展販売、活動紹介等や、障がいに対する啓発活動を実施し、より住みやすい、優しいまちづくりを推進する。

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和4年度実績	令和5年度予定
キャン・ペーン・イベントの実施、交流の促進	24	商店街等の道路不正使用等の防止キャンペーン	事業者等	国土交通省が実施する「道路ふれあい月間」に併せて、関係機関や団体と共同でビラ配布及び現地指導を行い、道路上の商品や看板等のみ出しを防止し、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を行う	令和4年度～継続実施	管理課	JR高槻駅・阪急高槻市駅周辺の商店街等において、商店街等の道路が、商品や看板により通行の障害や道路環境の悪化を引き起こすことなく、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を実施するとともに、現地で店舗に是正指導を行った。	JR高槻駅・阪急高槻市駅周辺の商店街等において、商店街等の道路が、商品や看板により通行の障害や道路環境の悪化を引き起こすことなく、誰もが安心して歩ける道づくりのための啓発活動を実施するとともに、現地で店舗に是正指導を行う。
	25	駅前放置自転車クリーンキャンペーン	市民	駅周辺において、啓発品の配布など放置自転車に対する広報啓発活動を、事業者と一体になって取り組む	令和4年度～継続実施	管理課	高槻市の中心駅である、阪急高槻市駅及びJR高槻駅周辺の街頭において、蛍光反射材(タックルバンド)や啓発用ポケットティッシュ配布等の放置自転車に対する広報啓発活動を、事業者と一体になって取り組んだ。	11月中旬頃(予定)に、高槻市の中心駅である、阪急高槻市駅及びJR高槻駅周辺の街頭において、蛍光反射材(タックルバンド)や啓発用ポケットティッシュ配布等の放置自転車に対する広報啓発活動を、事業者と一体になって取り組む。
	26	公民館での講座・講演会の推進	市民	障がいの有無に関わらず、ともに参加できる講座や教室を開催するとともに交流できる場を提供する	令和4年度～継続実施	城内公民館	13公民館全館で人権講座を開催した 実施回数:18講座、受講人数:552人 10講座で手話通訳を実施	13公民館全館で人権講座を開催する
	27	地域活動拠点の利用促進	市民	利用者が活動しやすいように環境を整備し、障がい者を含む全ての住民の利用を促進する	令和4年度～継続実施	コミュニティ推進室	多目的トイレ設置等の修繕を実施し、障がい者を含む全ての住民の利用の促進を図った	利用者が活動しやすいように環境を整備し、障がい者を含む全ての住民の利用を促進する
	28	地域の居場所・交流の場の利用促進	市民	高齢者や、障がい者など、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の利用促進を図るとともに、地域住民をつなぐ場の活用を図る	令和4年度～継続実施	福祉政策課 長寿介護課	誰もが気軽に参加することができる地域の居場所や交流の場の促進を図るため、福祉のまちかど相談、ふれあい喫茶等についてホームページで周知を行った。 体操実施拠点の立ち上げおよび活動の継続を支援するとともに、様々な活動拠点の情報をとりまとめ、地域住民とのマッチングに努めた。	高齢者や、障がい者など、誰もが気軽に参加することのできる地域の居場所や交流の場の利用促進を図るとともに、地域住民をつなぐ場の活用を図る。 体操実施拠点の立ち上げおよび活動の継続を支援するとともに、様々な活動拠点の情報をとりまとめ、地域住民とのマッチングに努める。
災害時・緊急時	29	資機材・物資の整備	市民	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努める	令和4年度～継続実施	危機管理室	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努めた。	避難者に必要な資機材や物資について、要配慮者に配慮した整備に努める。
	30	避難所での福祉的な配慮	市民	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊(市職員)や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う	令和4年度～継続実施	危機管理室	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進した。また、方面隊(市職員)や地域と連携した市全域大防災訓練等を実施し(令和5年1月)、円滑な避難所運営を行った。	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊(市職員)や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う。
						福祉政策課	・避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、方面隊(市職員)や地域と連携した防災訓練等を実施することにより、円滑な避難所運営に向けた取り組みを行った。	避難所の開設・運営において福祉的な配慮がなされるよう、避難所運営マニュアルの整備や理解を促進するとともに、方面隊(市職員)や地域と連携した防災訓練等を実施し、円滑な避難所運営を行う。
	31	防災情報の伝達	市民	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式ツイッターをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情報伝達手段の充実を図る	令和4年度～継続実施	危機管理室	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式ツイッターをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めた。また、障がい者・高齢者を対象とした緊急・災害情報伝達サービスの提供を継続した。	防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、公式ツイッターをはじめとする各種SNS等を活用し、防災情報の迅速かつ適切な発信に努めるとともに、情報伝達手段の充実を図る。
32	災害時要援護者支援	対象者	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進め、地域の団体との連携・協力のもと、要援護者支援体制の整備を図る	令和4年度～継続実施	福祉政策課 長寿介護課	・要援護者の同意に基づき、民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する要援護者情報の提供を行うとともに、災害時要援護者支援体制の一層の整備に向けて、地域の活動団体に加え、福祉サービス等事業者の参画を得たワークショップを実施した。 民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進め、地域の団体との連携・協力のもと、要援護者支援体制の整備を図った。	民生委員児童委員、地区福祉委員会、地区コミュニティ等の地域の団体に対する災害時要援護者情報の提供を進め、地域の団体との連携・協力のもと、要援護者支援体制の整備を図る。	

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和4年度実績	令和5年度予定
災害時・緊急時	33	相談支援機関や事業所等との連携	事業者等	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関や事業所等との連携を図る また、福祉施設の協力を得て、避難所生活が困難な、特に福祉的配慮が必要な要援護者の受入れを行う二次避難所の確保などの体制整備に努める	令和4年度～継続実施	福祉政策課	・災害時要援護者支援体制の一層の整備に向けて、地域の活動団体に加え、福祉サービス等事業者の参画を得たワークショップの実施などを通じて、相談支援機関や事業所等との連携推進を図った。	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関や事業所等との連携を図る また、福祉施設の協力を得て、避難所生活が困難な、特に福祉的配慮が必要な要援護者の受入れを行う二次避難所の確保などの体制整備に努める。
	34	難病患者の災害時対策	対象者	人工呼吸器等を装着した在宅療養中の難病患者等を対象に災害時のリスク低減に向けた「減災手帳」を使用し、平時から災害時対策の意識向上に努める。また、他の難病患者に対しても災害時対策についての意識づけを行う ※「減災手帳」とは、災害時のリスクを少しでも減らせるように、対応などを記載した個別のガイドブックであり、指定難病医療費助成受給者のうち、人工呼吸器装着患者、気管切開し吸引が必要な患者などに配布しているものです	令和4年度～継続実施	保健予防課	減災手帳配布患者や家族に対し、訪問時等の機会の中で、個別の記載内容の確認や見直しを行いました。 また、医療費助成の手続き時に災害時対策の啓発を行いました。 ※令和4年12月末現在対象者7名	減災手帳配布患者や家族に対し、訪問時等の機会の中で、個別の記載内容の確認や見直しを行います。 また、医療費助成の手続き時に災害時対策の啓発を行います。
	35	緊急情報システムなどの充実	市民	FAX119やメール119の受信体制を高機能化し、Net119を運用する。あわせて、災害時要援護者情報を指令台に反映させた「消防指令センター」の効果的な運用を行う。救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める	令和4年度～継続実施	指令調査室	Net119に関する案内を、障がい者(児)福祉のあらましに掲載。 Net119の登録者数は、4月時点で23名、12月現在で54名となっている。	Net119運用に引き続き、聴覚・言語障がい者へのNet119登録を促す広報を積極的に実施。
						障がい福祉課	救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の確保を実施した。	救急要請時に聴覚障がいのある人からの求めがあった場合の手話通訳者の派遣について、対応可能な体制の継続的な確保に努める。
	36	救急医療情報キット配布事業	対象者	在宅の障がい者、一人暮らし高齢者等を対象に、障がいの内容やかかりつけ病院などを書いた紙を冷蔵庫に保管するためのキットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	在宅の障がい者を対象に、救急医療情報キットを配布した。	在宅の障がい者を対象に、救急医療情報キットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る。
						長寿介護課	一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを配布した。	一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを配布することにより、救急隊員による医療情報の迅速な把握や円滑な対応を図る。
情報の発信・提供	37	バリアフリー情報の提供	市民	重点整備地区における生活関連経路等や、公共公益施設である建築物のバリアフリー情報を掲載したバリアフリーマップの周知、情報更新を行う	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課 審査指導課	バリアフリーマップ「おでかけマップ」のバリアフリー情報および新規施設の追加を行った。(別紙2参照)	重点整備地区における生活関連経路等や、公共公益施設である建築物のバリアフリー情報を掲載したバリアフリーマップの周知、情報更新を行う。
	38	市のホームページでの情報提供	市民	高槻市バリアフリー推進協議会の議事録や各種事業の進捗状況を情報提供する	令和4年度～継続実施	都市づくり推進課	令和4年7月に開催した第1回高槻市バリアフリー推進協議会の会議資料、議事録をホームページに掲載した。また、令和5年3月開催の同協議会資料及び議事録についても、会議終了後に掲載予定。	令和5年度に開催予定の高槻市バリアフリー推進協議会の議事録や各種事業の進捗状況を情報提供する。

分類	No	施策・事業	対象	内容	事業実施予定期間	事業者・市担当部署	令和4年度実績	令和5年度予定
情報の発信・提供	39	広報媒体における配慮・利便性の向上	市民	市政情報を得やすくするため、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどの各種広報媒体における配慮等を行う	令和4年度～継続実施	広報室	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の点字版・音声版を発行した。(12カ月分) ・ホームページの閲覧者支援ソフト「やさしいブラウザ」による補助を実施した。 ・ケーブルテレビ市広報番組において文字テロップや手話を挿入した。 ・各種広報媒体において、わかりやすい、伝わりやすい文章作成を行った。 	各種広報媒体で、情報を得やすくなるよう、配慮を行う。
	40	日常生活用具給付等	対象者	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図る	令和4年度～継続実施	障がい福祉課	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行った。	重度障がい者等の日常生活が安全・円滑に行われるための用具として、情報・意思疎通支援用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図る。
	41	情報・資料の収集提供	対象者	障がい者、高齢者、福祉活動を行う市民等を対象に、大きな活字本や、点字・音訳図書、テープ、手話入りビデオ等を情報コーナーに配置し、行政情報や生活情報等を提供する。また、障がい者への理解を深めるための資料収集を図り、提供する	令和4年度～継続実施	障がい者福祉センター	読書困難者を含めた利用者の利便性向上及び新たな読書の機会を提供した。	読書困難者を含めた利用者の利便性向上及び新たな読書の機会を提供し、利用者増を図る。
						各図書館	障がい者、高齢者、福祉活動を行う市民等を対象に、アクセシブルな電子書籍や、大きな活字本や、点字・音訳図書、テープ、手話入りビデオ等を情報コーナーに配置し、行政情報や生活情報等を提供する。また、障がい者への理解を深めるための資料収集を図り、提供する	読書困難者に対応した資料コーナーの充実と、電子書籍の資料のうちオーディオブックなどの読書困難者にも対応可能な資料の収集に務める。
	42	対面朗読サービス	対象者	視覚障がい者等に対し、対面朗読室で、ボランティアや職員が対面による図書等の朗読を行う	令和4年度～継続実施	各図書館	実施件数(人数) 4～12月実績 57件 1～3月見込 18件	視覚障がい者や読書困難者等に対し、対面朗読室で、ボランティアや職員が対面による図書等の朗読を行う。
	43	郵送貸出サービス	対象者	視覚障がいのある人を対象にした点字資料や録音資料の貸出、身体障がいと知的障がいのある人を対象にした図書の貸出を、各図書館で受け付け、郵送で提供する	令和4年度～継続実施	各図書館	視覚障がい / 身体障がい・知的障がい 4～12月実績 98件 / 69件 うちデイジー 62件 / 0件 点字 36件 / 0件 墨字 0件 / 69件 1～3月見込 31件 / 23件 うちデイジー 19件 / 0件 点字 12件 / 0件 墨字 0件 / 23件	視覚障がいのある人を対象にした点字資料や録音資料の貸出、身体障がいと知的障がいのある人を対象にした図書の貸出を、各図書館で受け付け郵送で提供する。
44	子育て情報の発信	対象者	多様な子育て支援サービス情報(各種サービス、施設案内、相談窓口、サークル紹介等)を一元化し、情報提供や発信を行い、市民の利便性の向上とサービス利用の円滑化を図る	令和4年度～継続実施	子育て総合支援センター	子育て支援サービスの一元化を図り、子育て支援サイト「WAIWAIカフェ」にて情報発信の強化を行った。また、「子育て情報誌」を発行し、母子健康手帳交付時に配布及び、健診時や子育て関係機関を通じて希望者に配布した。 子育て情報誌発行部数:9,800部	引き続き子育て関係機関の案内等を掲載した子育て情報誌の発行、ホームページ「WAIWAIカフェ」の内容の充実による情報発信等を行う。	

令和4年度 バリアフリー総合学習について

1 はじめに

バリアフリー総合学習は、本市バリアフリー基本構想の基本理念に掲げる「人にやさしいまち、人がやさしいまち」を実現していくため、これからの社会を担う子どもたちがバリアフリーに関する理解や知識を深めることを目的として、平成19年度から毎年度市内の小学4年生を対象に実施しています。

2 実施校

学校名	児童数	実施日	実施概要
五百住小学校	4年生 67名	11月 1日(火)	第1日目 座学(学校にて実施)
		11月 4日(金)	第2日目 体験学習・懇談会
上牧小学校	4年生 44名	11月22日(火)	第1日目 座学
		11月29日(火)	第2日目 体験学習
		12月 1日(木)	第3日目 懇談会

3 実施内容

- (1) 座 学 バリアフリーの基礎知識習得として「バリアとは何か」などの講義を行い、身近な高槻中心部のイラストから考えられるまちの工夫や困りごと、自分たちにもできることを一緒に考えました。
- (2) 体験学習 車いすの乗車体験やアイマスクをつけた歩行体験、視覚障がい者や車いす利用者をサポートしながら案内する介助体験のほか、車いすでの市バス乗車体験を行いました。
- (3) 懇 談 会 少人数の座談会形式で、障がい者(視覚障がい者・車いす利用者・聴覚障がい者)の日常における体験談を聞き、児童たちの自発的な質疑を通じて交流を深めました。



4 子どもたちの声

- ・障がいがある人以外にも、こまっている人がいたら、はずかしがらずに声をかけようと思いました。
- ・目が見えない体験はきげんととなりあわせだったし、車いすの体験はつねにはらはらどきどきしました。
- ・バリアフリー学習を体験してから、手話が気になったので、少し勉強しています。
- ・町で目や耳、足が不自由な人を見かけたらつたうので、ほくたちをたよってくださいね！

5 更なる“心のバリアフリー”の醸成

継続的に、あるいは、当課による出前授業を実施できない小学校においても、学校独自でバリアフリー学習に取り組んでもらえるよう、「バリアフリー教育用副読本」や「視覚障がい者疑似体験セット」を活用しながら、サポートを行ってまいります。さらに、障がい者の方の体験談を聞く機会がもてるよう、インタビュー動画を撮影し、来年度からの学習用ツールとしての利用に向け、鋭意作成中です。

今後も、各部署と連携を図りながら、心のバリアフリーの醸成に努めて参りますので、関係者の皆様におかれましては引き続きご協力をお願いいたします。

令和4年度 「おでかけマップ」 情報更新について

1 はじめに

平成30年11月1日のバリアフリー法改正により、バリアフリー情報の提供が努力義務化される等、障がい者や高齢者等が円滑に移動するために必要な情報を適切に提供することがより一層求められております。

このような中、本市においては、平成27年度にバリアフリーマップの「おでかけMAP」を作成し、外出のサポートをおこなうとともに、WEB版の情報追加・更新を行っています。

今年度においては、以下の内容について実施しました。

2 実施内容

(1) 車いす・ベビーカーの貸出状況の追加

現在掲載している47施設に対して、車いすとベビーカーの貸出状況を調査し、回答があった38施設について、段差や入り口幅などを掲載した各種設備情報の欄に、当該貸出状況の有無を追加しました。(車いす貸出あり15施設、ベビーカー貸出あり2施設)

掲載例：高槻市役所

高槻市役所
ページID: 003854 更新日

施設情報
高槻市民の暮らしの窓口。授乳室もあり、お子様連れでも安心です。

住所：高槻市桃園町2-1
電話番号：072-674-7111
Fax番号：072-674-7050
営業時間：8時45分から17時15分
定休日：土曜日・日曜日・祝日 12月29日から1月3日

バリアフリー情報

- エレベーター あり
- 車いす用駐車場 あり
- 車いす対応 トイレあり
- オストメイト 対応あり
- 授乳室 あり
- オムツ交換台 あり
- 筆談対応 あり

各種設備情報

- 段差なし
- 入り口幅 150センチメートル
- スロープ・斜路 あり
- 出入口の種類 自動
- 駐車場 あり
- 駐輪場 あり
- エスカレーター なし
- 点字ブロック あり
- 点字案内板 なし
- 音声案内 なし
- 車いす貸出 あり
- ベビーカー貸出 なし

・車いす貸出 あり or なし
・ベビーカー貸出 あり or なし

(2) 掲載施設の追加

令和4年3月のバリアフリー基本構想改定時に、新たに生活関連施設として位置づけられた3施設を追加しました。なお、地域福祉会館については、令和5年度に追加する予定です。

高槻子ども未来館

妊娠・出産・子育てのサポートセンター、子ども保健センター、子育て支援人材育成センター、授乳室やオムツ替えも完備されています。

住所：高槻市八丁町12-5
電話番号：子ども保健課(子ども保健センター) 072-648-3272、保育幼稚園総務課 Fax番号：072-648-3274

安満遺跡公園・ポーネランド Park Center (パークセンター)

高槻市の駅手に空想時代の遺跡が眠る貴重な空間。高槻のセントラルパークともいえる公園。この公園では、来園者を楽しませる多彩なイベントやプログラムが開催されます。

公園 メインエントランス

ポーネランド Park Center

ホテルアベストグランデ高槻

高槻駅近くのホテル。ホテル内はバリアフリーで車いすやお子様連れでも安心してご利用いただけます。レストランもあり、ランチでのご利用もできます。

住所：高槻市芥川町1-14-1
電話番号：072-686-0001
E-mail: 072-686-0011

●令和4年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市社会福祉協議会】

事業名

わくわくチャレンジ講座

■位置図



■事前写真

■事後写真

■事業内容

社会福祉法人高槻市社会福祉協議会の職員が市内の各団体(2団体)のもとに出向き、車いす体験のほか、福祉に関する各種講座を実施。

●令和5年度バリアフリー事業 実施内容【高槻市社会福祉協議会】

事業名

わくわくチャレンジ講座

■位置図

■事前写真

■事業内容

社会福祉法人高槻市社会福祉協議会の職員が市内の各団体のもとに出向き、車いす体験のほか、福祉に関する各種講座を実施。